

2. 保存活用の基本的な考え方と方針

(1) 基本的な考え方

保存活用の課題を踏まえ、足利市における文化財の保存活用に関する基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

<課題>

[保存に関する課題]

足利の歴史文化を表す文化財の価値の確実な継承

[活用に関する課題]

足利の歴史文化を活かしたまちづくりの推進

[体制に関する課題]

足利の歴史文化に愛着と誇りを醸成する市民参加型の体制を構築するために

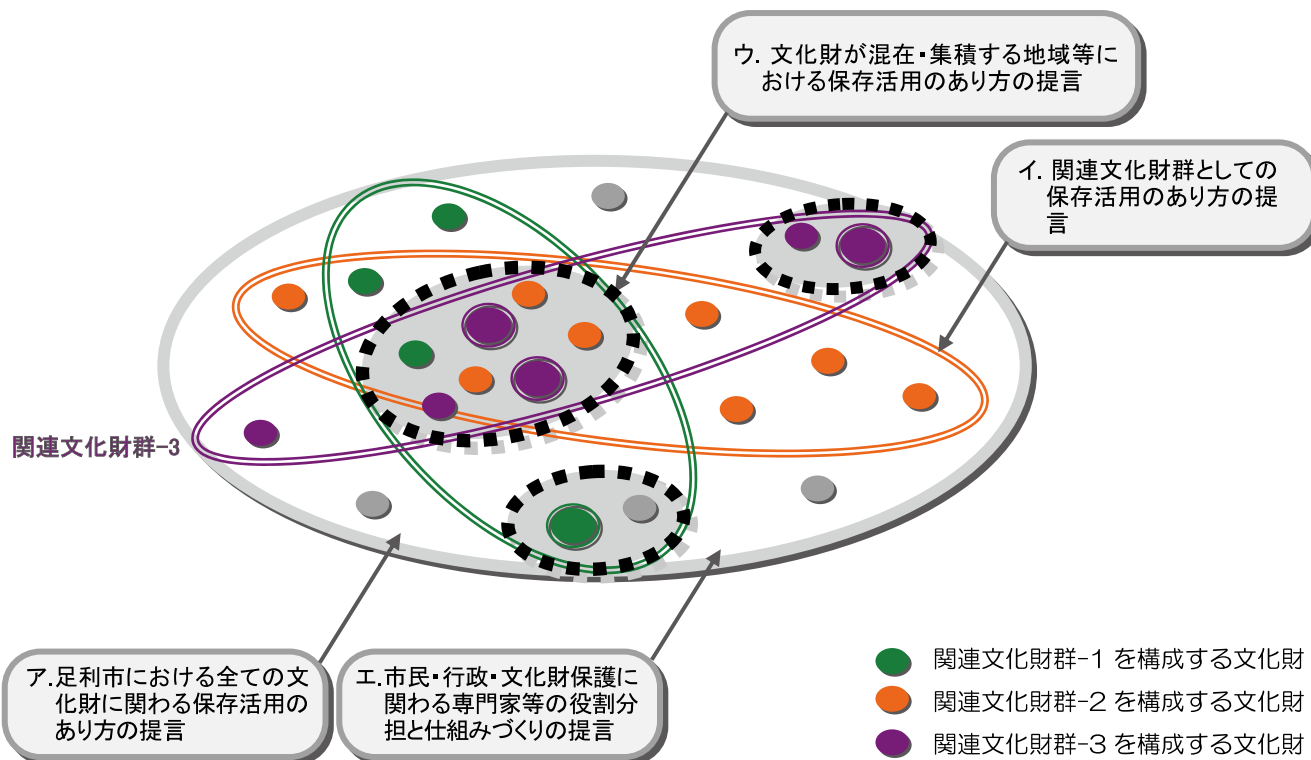
<保存活用の基本的考え方>

ア. 足利市における全ての文化財に関わる保存活用のあり方の提言

イ. 関連文化財群としての保存活用のあり方の提言

ウ. 文化財が混在・集積する地域等における保存活用のあり方の提言

エ. 市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりの提言



図：足利市における文化財の保存活用の基本的考え方（概念図）

(2) 保存活用の基本方針

保存活用の課題と基本的な考え方に基づき、足利市の文化財の保存活用に係る基本方針を以下のように設定する。

＜「ア. 足利市における全ての文化財に関わる保存活用のあり方の提言」のもとに＞

i. 足利市における全ての文化財のデータベースの構築

これまでに実施してきた調査及び本構想における文化財の総合的把握調査により新たに発掘した文化財の情報（データ）を基に、指定・登録のみならず、足利市における全ての文化財のデータベースの構築を図る。

ii. 継続的な調査の実施

本構想策定後も、継続した文化財調査を計画・実施し、足利市の文化財のさらなる充実を図る。また、あわせて上記の文化財のデータベースの着実な更新を図る。

iii. 文化財を活用した学校教育・生涯学習の充実

本構想において新たに発掘した文化財や関連文化財群等を、学校教育や生涯学習等の様々な場面において活用し、市民と文化財との接点を積極的に増やすことで、文化財を活用した学校教育・生涯学習のさらなる充実を図る。

iv. 文化財の一般公開の推進

文化財所有者との調整を図りながら、関連文化財群を中心とした文化財の一般公開を推進する。特に、これまで未公開であった文化財についても、確実な保存のための措置を行いながら、積極的に公開を推進する。

＜「イ. 関連文化財群としての保存活用のあり方の提言」のもとに＞

i. 関連文化財群を構成する文化財に関する足利市独自の認定制度の制定

関連文化財群を構成する文化財は、足利の歴史文化を象徴する財産であることについて、所有者への意識を喚起したり、市民や来訪者への理解を深めたり、保存活用の取組みについて行政から支援等を効果的に行うため、足利市独自の文化財認定制度の制定を検討する。

ii. 関連文化財群の保存活用方針の設定

関連文化財群には、種別の異なる文化財や未指定・未登録の文化財が含まれるとともに、それぞれの文化財が市域に散在していることから、今後、文化財相互の連携や文化財間の環境保全をも考慮した包括的な保存活用計画等の策定が考えられる。

本構想では、保存活用計画等の策定を視野に入れ、すべての関連文化財群に共通する保存活用の方針を整理する。〔→「3. 関連文化財群の保存活用」を参照〕

＜「ウ. 文化財が混在・集積する地域等における保存活用のあり方の提言」のもとに＞

i. 「歴史文化保存活用区域」の設定

様々な時代の文化財や異なる関連文化財群が混在・集積する地域等については、まちづくりとの連携を図りながら効果的に保存活用の取組みを推進していくための地域と捉え、「歴史文化保存活用区域」として設定する。〔→「4. 歴史文化保存活用区域」を参照〕

ii. 文化財を公開する施設や利便性の高いサービスの充実

現在、足利市において不足している文化財を公開する施設の充実・整備（歴史博物館や埋蔵文化財センター等の新設）を図ると共に、関連文化財群や歴史文化保存活用区域等の効果的な活用に資する、利便性の高い各種サービスの充実化を図る。

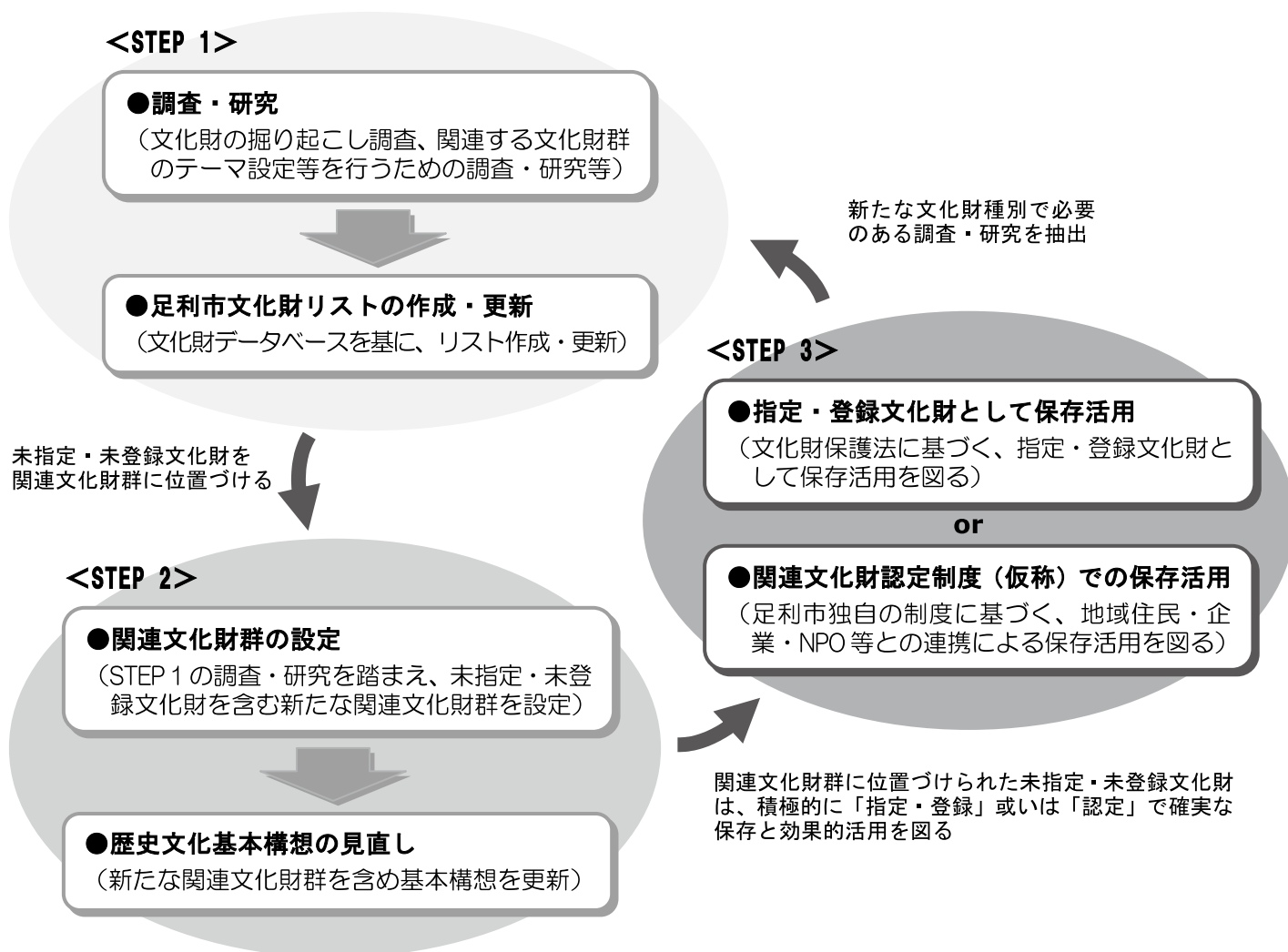
<「エ. 市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりの提言」のもとに>

i. 市民参加型の保存活用体制モデルの構築

文化財の保存活用に関わる市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担を明らかにするとともに、各関係者が連動し、効果的な保存活用の取組みを展開できるための体制と仕組みづくりとして、足利型の保存活用体制モデルの構築を図る。〔→「5. 保存活用の体制整備」を参照〕

（3）保存活用のための指定・登録と認定

足利市の文化財については、保存活用の基本方針に基づき、以下の図に示すような指定・登録及び認定の手順とサイクルにより、すべての文化財の確実な保存と効果的な活用を、継続的に推進していく。



図：足利市の文化財における指定・登録及び認定の手順とサイクル